

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年1月14日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)

【会社名】 和田興産株式会社

【英訳名】 WADAKOHSAN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 島 武 郎

【本店の所在の場所】 神戸市中央区栄町通四丁目2番13号

【電話番号】 078-361-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 梶 原 忍

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区栄町通四丁目2番13号

【電話番号】 078-361-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 梶 原 忍

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期 累計期間	第50期 第3四半期 累計期間	第49期
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高 (千円)	17,957,274	15,876,661	30,097,278
経常利益 (千円)	715,674	181,010	2,055,225
四半期(当期)純利益 (千円)	413,237	111,813	1,180,936
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	891,250	891,250	891,250
発行済株式総数 (株)	10,000,000	10,000,000	10,000,000
純資産額 (千円)	15,860,347	16,498,487	16,624,562
総資産額 (千円)	62,755,092	72,970,072	65,651,365
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	41.32	11.18	118.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	22.00
自己資本比率 (%)	25.3	22.6	25.3

回次	第49期 第3四半期 会計期間	第50期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	9.84	0.90

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策が一貫して継続されていることにより、設備投資や雇用情勢に一部改善の動きがみられ、また円安基調の一服と原油価格下落によるコスト低下の好影響が非製造業を中心に幅広く浸透するなど引き続き緩やかな回復局面にありますが、通貨安による新興国景況への不透明感等の懸念材料もあります。

不動産業界においては、分譲市場については消費増税や建築コストの高止まり等、賃貸市場については商業系での軟調推移の継続などの懸念材料はありますが、一般的には政策支援による低金利の継続等により比較的安定した状態で推移しました。

こうした事業環境のなか、当社の主要事業である分譲マンション販売は、当事業年度においては第4四半期会計期間に分譲マンションの引渡しが集まる見込みであり、そのため当第3四半期累計期間の引渡しは前年同期を大きく下回りました。

それにより、当第3四半期累計期間における売上高は15,876百万円（前年同期比88.4%）、営業利益は804百万円（同64.2%）、経常利益は181百万円（同25.3%）、四半期純利益は111百万円（同27.1%）となりました。

なお、当社の主要事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの業績に偏向が生じる場合があります。当事業年度においては、第4四半期会計期間に分譲マンションの引渡しが集まる見込みであります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### (分譲マンション販売)

主力の分譲マンション販売におきましては、開発の基盤となる優良用地の不足や建築コストの高止まりがあるものの、契約面においては、政策支援による低金利の持続により、分譲マンション市場は比較的堅調に推移しておりますが、当社の第3四半期累計期間におきましては、前年同期に比べ新規発売物件が減少したことにより、契約獲得総数も減少しました。

また、引渡しにおいても第4四半期会計期間に集中する見込みであるため、当第3四半期累計期間における売上高は12,299百万円（前年同期比81.9%）、セグメント利益（営業利益）は508百万円（前年同期比50.0%）となりました。

なお、当第3四半期累計期間において、分譲マンションの発売戸数は510戸（同64.2%）、契約戸数は468戸（同50.5%）、引渡戸数は319戸（同70.6%）となり、契約済未引渡戸数は1,037戸（同96.9%）となりました。

(戸建て住宅販売)

戸建て住宅販売におきましては、契約獲得に向けた販売活動に注力してまいりましたが、建築コストの上昇等により、特に利益率の面で軟調に推移しました。

その結果、戸建て住宅25戸の引渡しにより、売上高は927百万円(前年同期比112.8%)、セグメント損失(営業損失)は32百万円(前年同期は16百万円のセグメント損失)となりました。

(その他不動産販売)

その他不動産販売におきましては、宅地等4物件の販売により、売上高は915百万円(前年同期比174.7%)、セグメント利益(営業利益)は110百万円(同114.3%)となりました。

(不動産賃貸収入)

不動産賃貸収入におきましては、商業系についてはオフィス・テナント関連の賃料水準が依然軟調傾向で推移しておりますが、住居系は比較的安定しており、入居率の向上と滞納率の改善に努めると同時に、最適な賃貸不動産のポートフォリオ構築のため、新規に物件を取得するなど賃貸収入の安定的な確保を目指してまいりました。

その結果、不動産賃貸収入は1,667百万円(前年同期比107.7%)となり、セグメント利益(営業利益)は703百万円(同107.5%)となりました。

(その他)

その他の売上高は、保険代理店手数料収入等で66百万円(前年同期比175.1%)、セグメント利益(営業利益)は53百万円(同152.3%)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産は、72,970百万円(前事業年度末比7,318百万円の増加)となりました。

主な要因は、仕入債務決済等による現金及び預金の減少3,509百万円等に対し、分譲用地の購入、建物建築費の支払等による仕掛販売用不動産の増加8,275百万円、事業用賃貸物件のリース取引開始によるリース債権の増加935百万円等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は、56,471百万円(前事業年度末比7,444百万円の増加)となりました。

主な要因は、仕入債務の減少2,628百万円等に対し、運転資金等短期借入金の増加586百万円、プロジェクト資金の調達に伴う長期借入金(1年内返済予定分含む)の増加9,717百万円等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、16,498百万円(前事業年度末比126百万円の減少)となりました。

主な要因は、四半期純利益111百万円の計上等に対し、利益処分に伴う利益配当金219百万円による利益剰余金の減少等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数(提出会社の状況)

当第3四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社の主力事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの売上実績に偏向が生じる傾向にあり、その内容についてはセグメント別の前年同期比の通りであります。

当第3四半期累計期間におけるセグメントごとの販売実績

セグメントの名称	当第3四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)				
	物件名	戸数 (戸)	金額 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
分譲マンション販売	ワコーレ舞子グランテラス	143	5,554,236	-	-
	ワコーレトアロード ザ・スイート	48	1,889,997	-	-
	ワコーレ舞子ザ・シーフロント	29	1,193,722	-	-
	ワコーレ神戸中山手エンブレム	22	1,149,054	-	-
	その他分譲マンション	77	2,512,696	-	-
	小 計	319	12,299,707	77.5	81.9
戸建て住宅販売	戸建て住宅	25	927,581	-	-
	小 計	25	927,581	5.8	112.8
その他不動産販売	宅地等の販売	9	915,647	-	-
	小 計	9	915,647	5.8	174.7
不動産賃貸収入	賃貸マンション等の賃貸収入	-	1,667,598	-	-
	小 計	-	1,667,598	10.5	107.7
その他	その他の収入	-	66,127	-	-
	小 計	-	66,127	0.4	175.1
合 計		353	15,876,661	100.0	88.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 分譲マンション販売の金額には、住戸売上のほかに分譲駐車場の金額が含まれております。  
 3. その他不動産販売の戸数は、一棟売却の賃貸マンションの戸数を記載しております。  
 4. 不動産賃貸収入及びその他には、販売住戸が含まれていないため、戸数表示はしておりません。  
 5. 共同事業の戸数及び金額は、出資割合によりそれぞれ計算(小数点以下切捨て)しております。

当第3四半期累計期間におけるセグメントごとの契約実績

セグメントの名称	当第3四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)					
	期中契約高			契約済未引渡残高		
	戸数 (戸)	金額 (千円)	前年同期比 (%)	戸数 (戸)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
分譲マンション販売	468	16,839,961	54.7	1,037	34,167,169	96.2
戸建て住宅販売	33	1,332,968	94.2	14	618,756	94.9
その他不動産販売	14	735,347	72.7	5	236,700	47.5
合 計	515	18,908,276	56.9	1,056	35,022,626	95.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 分譲マンション販売の金額には、住戸売上のほかに分譲駐車場の金額が含まれております。  
 3. その他不動産販売の戸数は、一棟売却の賃貸マンションの戸数を記載しております。  
 4. 共同事業の戸数及び金額は、出資割合によりそれぞれ計算(小数点以下切捨て)しております。

(7) 主要な設備

前期末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第3四半期累計期間において完了した設備は次のとおりであります。なお、当第3四半期累計期間における新たな設備計画はありません。

(設備の新設)

物件名 (所在地)	セグメント別	設備の内容	取得価額(千円)			取得年月	完了後の 増加戸数
			建物他	土地	合計		
ワコーリアルテ中山手 (神戸市中央区)	不動産 賃貸収入	賃貸用 不動産	507,738	495,879	1,003,618	平成27年 7月	40戸

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,400,000
計	34,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数：100株
計	10,000,000	10,000,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成27年11月30日		10,000,000		891,250		936,439

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年 8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,998,700	99,987	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	99,987	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式数には、証券保管振替機構名義の株式は含まれておりません。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成27年 8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 和田興産株式会社	神戸市中央区栄町通 4-2-13	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成27年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,568,769	8,059,364
売掛金	15,095	12,683
リース債権	-	935,078
販売用不動産	1,753,833	2,030,873
仕掛販売用不動産	26,421,298	34,697,223
未収還付法人税等	-	338,465
未収消費税等	-	75,911
繰延税金資産	99,717	79,130
その他	462,474	875,989
貸倒引当金	1,830	12,041
<b>流動資産合計</b>	<b>40,319,359</b>	<b>47,092,678</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	11,208,414	11,210,857
土地	12,740,544	13,211,121
その他（純額）	96,179	152,275
<b>有形固定資産合計</b>	<b>24,045,139</b>	<b>24,574,254</b>
無形固定資産	348,378	341,382
<b>投資その他の資産</b>		
その他	980,472	1,006,087
貸倒引当金	41,983	44,330
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>938,489</b>	<b>961,756</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>25,332,006</b>	<b>25,877,393</b>
<b>資産合計</b>	<b>65,651,365</b>	<b>72,970,072</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成27年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4,504,410	1,571,248
電子記録債務	2,829,783	3,134,853
短期借入金	4,451,540	5,038,180
1年内償還予定の社債	38,500	38,500
1年内返済予定の長期借入金	7,053,596	11,564,974
未払法人税等	478,516	-
前受金	2,958,620	3,369,873
賞与引当金	88,169	141,030
役員賞与引当金	7,050	13,450
完成工事補償引当金	16,000	15,000
その他	980,636	582,840
流動負債合計	23,406,822	25,469,950
<b>固定負債</b>		
社債	1,217,050	1,182,800
長期借入金	23,157,845	28,363,741
退職給付引当金	150,099	161,267
役員退職慰労引当金	406,417	418,779
資産除去債務	138,758	147,671
その他	549,810	727,374
固定負債合計	25,619,980	31,001,633
負債合計	49,026,803	56,471,584
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	891,250	891,250
資本剰余金	936,439	936,439
利益剰余金	14,843,780	14,735,597
自己株式	56	80
株主資本合計	16,671,413	16,563,206
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	25,816	23,420
繰延ヘッジ損益	72,666	88,138
評価・換算差額等合計	46,850	64,718
純資産合計	16,624,562	16,498,487
負債純資産合計	65,651,365	72,970,072

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
売上高	17,957,274	15,876,661
売上原価	14,209,802	12,675,364
売上総利益	3,747,471	3,201,296
販売費及び一般管理費	2,492,950	2,396,335
営業利益	1,254,520	804,961
営業外収益		
受取利息	1,735	1,476
受取配当金	6,134	6,008
保険解約返戻金	3,363	2,560
受取手数料	1,823	7,463
貸倒引当金戻入額	773	-
その他	3,665	1,705
営業外収益合計	17,494	19,213
営業外費用		
支払利息	450,926	535,909
資金調達費用	2 43,283	2 78,060
その他	62,131	29,194
営業外費用合計	556,341	643,164
経常利益	715,674	181,010
特別利益		
固定資産売却益	-	2,813
特別利益合計	-	2,813
税引前四半期純利益	715,674	183,823
法人税、住民税及び事業税	251,000	42,000
法人税等調整額	51,436	30,009
法人税等合計	302,436	72,009
四半期純利益	413,237	111,813

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 保証債務

分譲マンション購入者の銀行借入金に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成27年11月30日)
	(13名)	(12名)
分譲マンション購入者	33,785千円	29,399千円

2. 当社の長期借入金のうち、次に記載する長期借入金については、それぞれ財務制限条項が付されており、当該条項に抵触することとなった場合には、当該借入金について期限の利益を喪失するおそれがあります。

前事業年度(平成27年2月28日)

(1) 長期借入金(7,754,991千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)

平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における貸借対照表の純資産合計金額を、平成22年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成23年2月期及び平成24年2月期の2期とする)で損失としないこと。

(2) 長期借入金(758,336千円)に係る財務制限条項

各年度決算期の末日における貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年2月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%に維持すること。

各年度決算期の末日における損益計算書において、経常損益の金額を、2期連続してマイナスとしないこと。

(3) 長期借入金(817,320千円)に係る財務制限条項

単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成24年2月期及び平成25年2月期の2期とする)で、損失としないこと。

(4) 長期借入金(4,126,000千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)

単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成24年2月期及び平成25年2月期の2期とする)で、損失としないこと。

(5) 長期借入金(135,000千円)に係る財務制限条項

平成26年2月決算期(当該決算期を含む。)以降の各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成25年2月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

平成26年2月決算期(当該決算期を含む。)以降の各年度決算期に係る単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

(6) 短期借入金(274,000千円)に係る財務制限条項

平成26年2月期以降の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

平成25年2月期以降の決算期(第2四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

当第3四半期会計期間(平成27年11月30日)

(1) 長期借入金(7,444,415千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)

平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における貸借対照表の純資産合計金額を、平成22年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成23年2月期及び平成24年2月期の2期とする)で損失としないこと。

(2) 長期借入金(731,264千円)に係る財務制限条項

各年度決算期の末日における貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年2月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%に維持すること。

各年度決算期の末日における損益計算書において、経常損益の金額を、2期連続してマイナスとしないこと。

(3) 長期借入金(751,530千円)に係る財務制限条項

単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成24年2月期及び平成25年2月期の2期とする)で、損失としないこと。

(4) 長期借入金(4,126,000千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)

単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成24年2月期及び平成25年2月期の2期とする)で、損失としないこと。

(5) 長期借入金(536,889千円)に係る財務制限条項

平成26年2月決算期(当該決算期を含む。)以降の各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成25年2月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

平成26年2月決算期(当該決算期を含む。)以降の各年度決算期に係る単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

(6) 短期借入金(539,000千円)に係る財務制限条項

平成26年2月期以降の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

平成25年2月期以降の決算期(第2四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

(7) 長期借入金(2,521,400千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)

単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成26年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成26年2月期及び平成27年2月期の2期とする)で、損失としないこと。

(8) 長期借入金(280,000千円)に係る財務制限条項

単体貸借対照表の純資産合計金額が、平成27年2月期及び直前決算期の末日における単体貸借対照表の純資産合計額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常利益が、2期連続(但し、初回は平成26年2月期及び平成27年2月期の2期をもって該当の有無を判断するものとする。)で損失としないこと。

(9) 長期借入金(109,000千円)に係る財務制限条項

本融資契約締結日以降分割実行確約期間終了日までの間の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年2月期(16,624百万円)比80%以上に維持すること。

本融資契約締結日以降分割実行確約期間終了日までの間の決算期(第1四半期・第2四半期・第3四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

(10) 長期借入金(40,000千円)に係る財務制限条項

本融資契約締結日以降分割実行確約期間終了日までの間の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年2月期(16,624百万円)比80%以上に維持すること。

本融資契約締結日以降分割実行確約期間終了日までの間の決算期(第1四半期・第2四半期・第3四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(四半期損益計算書関係)

1. 売上高及び売上原価の四半期ごとの偏向について

前第3四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

当社の主要事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの業績に偏向が生じる可能性があります。

2. 資金調達費用について

当社は、金融機関からの資金調達に際して、シンジケートローン等の手数料を金融機関に支払っております。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
資金調達費用	43,283千円	78,060千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
減価償却費	532,118千円	484,690千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月27日 開催の定時株主総会	普通株式	199,996	20.00	平成26年2月28日	平成26年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月27日 開催の定時株主総会	普通株式	219,996	22.00	平成27年2月28日	平成27年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

区分	報告セグメント					その他 (千円)	合計 (千円)
	分譲 マンション 販売 (千円)	戸建て住宅 販売 (千円)	その他 不動産販売 (千円)	不動産 賃貸収入 (千円)	計 (千円)		
売上高							
外部顧客への 売上高	15,024,455	822,067	524,162	1,548,829	17,919,515	37,759	17,957,274
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	15,024,455	822,067	524,162	1,548,829	17,919,515	37,759	17,957,274
セグメント利益 又は損失( )	1,016,587	16,856	96,897	654,082	1,750,711	35,436	1,786,147

(注) 「その他」の区分には、報告セグメントには含まれない事業セグメントであり、解約手付金収入及び保険代理店手数料収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント 計	1,750,711
「その他」の区分の利益	35,436
全社費用(注)	531,627
四半期損益計算書の営業利益	1,254,520

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。



当第3四半期累計期間（自平成27年3月1日至平成27年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

区分	報告セグメント					その他 (千円)	合計 (千円)
	分譲 マンション 販売 (千円)	戸建て住宅 販売 (千円)	その他 不動産販売 (千円)	不動産 賃貸収入 (千円)	計 (千円)		
売上高							
外部顧客への 売上高	12,299,707	927,581	915,647	1,667,598	15,810,534	66,127	15,876,661
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	12,299,707	927,581	915,647	1,667,598	15,810,534	66,127	15,876,661
セグメント利益 又は損失( )	508,622	32,245	110,770	703,454	1,290,602	53,978	1,344,580

(注) 「その他」の区分には、報告セグメントには含まれない事業セグメントであり、解約手付金収入、保険代理店手数料収入及び仲介手数料等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント 計	1,290,602
「その他」の区分の利益	53,978
全社費用(注)	539,619
四半期損益計算書の営業利益	804,961

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	41円32銭	11円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	413,237	111,813
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	413,237	111,813
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,999,832	9,999,799

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 1月13日

和田興産株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている和田興産株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年3月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、和田興産株式会社の平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。